

平成29年3月三種町議会定例会会議録

平成29年3月8日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	大澤和雄	2番	宮田幹保
3番	安藤賢藏	4番	三浦敦
5番	清水欣也	6番	工藤秀明
7番	高橋満	8番	
9番	鈴木一幸	10番	小澤高道
11番	成田光一	12番	加藤彦次郎
13番	後藤栄美子	14番	堺谷直樹
15番	伊藤千作	16番	平賀真
17番	児玉信長	18番	金子芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町長	三浦正隆	副町長	高堂弘道
教育長	鎌田義人	総務課長	木村信悦
企画政策課長	相原信孝	税務課長	児玉直久
町民生活課長	川村義之	福祉課長	加藤正美
健康推進課長	青山勇人	農林課長	眞川信一
商工観光交流課長	伊藤祐光	建設課長	高橋善浩
上下水道課長	近藤仁	琴丘総合支所長	高橋泉
山本総合支所長補佐	櫻庭一則	会計課長	岡部衛
教育次長	畠山広栄	代表監査委員	門間芳継
農業委員会事務局長	信太清勝		

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	腰丸豊	議会事務局長補佐	平澤仁美
議会事務局主査	池内和人		

一、議事日程

平成29年3月7日(火)

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議長の諸報告
日程第4	町長の行政報告及び施政方針
日程第5	平成29年度各特別会計への繰入議案(議案第29号から議案第31号)及び平成29年度予算議案(議案第32号から議案第42号)の常任委員会付託
日程第6	請願・陳情等常任委員会付託
日程第7	議案の上程 議案第2号～議案第42号 (提案理由の説明・町長)
日程第8	一般質問

平成29年3月8日(水)

日程第8	一般質問
------	------

平成29年3月17日(金)

日程第9	議案第2号	三種町ふるさと資源情報センター条例の制定について
日程第10	議案第3号	三種町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第11	議案第4号	三種町町税条例等の一部改正について
日程第12	議案第5号	三種町牧野使用料徴収条例の一部改正について
日程第13	議案第6号	三種町八竜健康保養施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について
日程第14	議案第7号	三種町道路占用料徴収条例の一部改正について
日程第15	議案第8号	三種町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第16	議案第9号	三種町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第17	議案第10号	三種町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第18	議案第11号	三種町個人情報保護条例の一部改正について
日程第19	議案第12号	三種町山本観光物産センターの設置及び管理運営に関する条例の廃止について

日程第20 議案第13号 秋田県町村電算システム共同事業組合規約の変更について
 日程第21 議案第14号 三種町過疎地域自立促進計画の一部変更について
 日程第22 議案第15号 町道路線の変更について（向達子4号線）
 日程第23 議案第16号 町道路線の変更について（槻田1号線）
 日程第24 議案第17号 温泉供給許可について
 日程第25 議案第18号 和解及び損害賠償の額の決定について
 日程第26 議案第19号 指定管理者の指定について（地域福祉センター・山本在宅介護研修センター）
 日程第27 議案第20号 指定管理者の指定について（じゅんさいの館）
 日程第28 議案第21号 指定管理者の指定について（グリーンぴあ）
 日程第29 議案第22号 指定管理者の指定について（歌舞伎会館）
 日程第30 議案第23号 平成28年度三種町一般会計予算の補正について
 日程第31 議案第24号 平成28年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について
 日程第32 議案第25号 平成28年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について
 日程第33 議案第26号 平成28年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算の補正について
 日程第34 議案第27号 平成28年度三種町温泉事業特別会計予算の補正について
 日程第35 議案第28号 平成28年度三種町水道事業会計予算の補正について
 日程第36 議案第29号 平成29年度三種町公共下水道事業特別会計への繰入について
 日程第37 議案第30号 平成29年度三種町農業集落排水事業特別会計への繰入について
 日程第38 議案第31号 平成29年度三種町温泉事業特別会計への繰入について
 日程第39 議案第32号 平成29年度三種町一般会計予算について
 日程第40 議案第33号 平成29年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算について
 日程第41 議案第34号 平成29年度三種町後期高齢者医療特別会計予算について
 日程第42 議案第35号 平成29年度三種町公共下水道事業特別会計予算について
 日程第43 議案第36号 平成29年度三種町農業集落排水事業特別会計予算について
 日程第44 議案第37号 平成29年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算について

日程第45 議案第38号 平成29年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算について
 日程第46 議案第39号 平成29年度三種町衛生処理事業特別会計予算について
 日程第47 議案第40号 平成29年度三種町温泉事業特別会計予算について
 日程第48 議案第41号 平成29年度三種町国民健康保険診療施設勘定特別会計予算について
 日程第49 議案第42号 平成29年度三種町水道事業会計予算について
 追加日程第1 議案第43号 三種町副町長の選任について
 日程第50 請願・陳情委員長報告、審議処理
 日程第51 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
 日程第52 議会広報編集特別委員会の閉会中の継続調査の件
 追加日程第2 総務常任委員会の閉会中の継続審査の件

一、本日の会議に付した事件

日程に同じ

議長 金子芳継は、平成29年3月8日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前10時00分 開会）

議長（金子芳継）

おはようございます。

開会前にお知らせいたします。

本日、山田山本総合支所長の代理として櫻庭支所長補佐が出席いたしております。ご報告申し上げます。

本日の会議を開きます。

本日の出席議員数は17名であり、定足数に達しております。

日程第8. 昨日に引き続き一般質問を行います。

12番、加藤彦次郎議員。12番。

12番（加藤彦次郎）

おはようございます。2年ぶりに一般質問させていただきます。

まず、第1点目です。台湾交流事業は適切な期間での政策目標を設定すべきだという質問でございます。

自治体が実施する事業は費用対効果が求められるのは言うまでもありませんが、いつまで、何を、どんな方法でを明確にし、適切な期間での政策目標を設定しながら実施すべきであります。昨年12月定例会の行政報告では、南投県との交流を推進し、三種町の活性化を進めたいとしていますが、政策目標や具体的な策は示されていません。

そこで、次の3点について質問いたします。

1つ目です。この事業の目的と得られる成果は何でしょうか。

2つ目です。南投県政府観光局との友好交流覚書締結の意味合いと今後の展開について伺います。

3点目です。適切な期間での政策目標を設定すべきではないでしょうか。

次に、地域おこし協力隊の活動に自由度をという質問でございます。

地域おこし協力隊事業は、2009年に総務省により制度化されました。さまざまな地域協力活動に従事してもらい、あわせて隊員の定住、定着を図るとしているものの、三種町では3年間活動し定住に至った事例はありません。現在2人が活動していますが、職員の補完業務をこなしているようにしか思えず、地域外の視点からまちおこしをという本来の目的に沿った存在とはほど遠いと感じています。

そこで、次の3点について質問いたします。

1つ目です。当町では、おおむね1年以上3年未満の任期でどのような活動を期待しているのでしょうか。

2つ目です。協力隊が自身の得意分野に取り組めるよう活動に自由度を与えるべきではないでしょうか。

3つ目です。任期終了後の定住対策はあるのでしょうか。

壇上からの質問は以上です。

議長（金子芳継）

12番、加藤彦次郎議員の壇上での質問が終わりました。

当局より答弁を求めます。町長。

町長（三浦正隆）

おはようございます。

12番、加藤彦次郎議員のご質問にお答えいたします。

台湾南投県文化局との友好交流覚書調印は、議員各位のご協力によりまして昨年9月29日に締結調印を結ぶことができました。本当に感謝を申し上げます。町としましても、この友好交流をさらに進め、実のある交流となるよう事業を進める所存でございます。

まず最初のご質問、この事業の目的と得られる成果についてでございますけれども、サンドクラフトを通じた交流を進めながら自治体交流やじゅんさいなど双方の特産品の交流、そしてまた、青少年交流、観光協会と民間との交流でございます。

得られる成果としては、インバウンドによる交流人口の拡大、青少年の異文化教育の促進、じゅんさいなど特産品の輸出、インバウンド受け入れ環境の整備等の成果が期待でき、町の活性化に資すると考えてございます。

2つ目のご質問、南投県政府文化局と友好交流覚書締結の意味合いと今後の展開は、については、他市町村より一步リードした信頼関係が築かれたものと考えております。今後はこの信頼関係を損なうことなく交流のきずなを太くしていきたいというふうに考えております。

3つ目のご質問、適切な期間での政策目標を設定すべきではないかということにつきましては、相手方の意向もあることですので、適切な期間と目標

を定めることは困難でございますけれども、新年度からは交流事業を次のステージへ進めるための庁舎内の各課の枠を越えたプロジェクトチームを活発に動かし、交流目的のサンドクラフトを通じた交流やじゅんさいなど双方特産品交流、青少年交流、自治体交流、観光協会等による民間交流などの実現について、年度ごとの戦略も協議していきたいと考えております。

また、これまでも多大な協力をいただいております秋田県観光文化スポーツ部観光振興課や台北駐日経済文化代表処、これは日本における台湾の拠点でございますけれども、言ってみれば台湾の大使館と言ってもいいところでございますが、この台北駐日経済文化代表処、そして台湾の実業家の、本町にも何回かおいでになっております王武雄様とも連絡をとりながら交流事業を進めていきたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊の活動に自由度を、のご質問にお答えいたします。

まず、ご質問の1つ目のどのような活動を期待しているかについてでありますけれども、三種町に都市地域からの新しい風が吹くことに期待をしております。

条件の不利な地域に根をおろしてもらおうことで、これまでになかった新しい観点や社会の流れに対応した考え方、地元の人間には気づかなかった宝、価値が見出されることであります。こうしたことが住民に伝わり、地域の活性化に、また、町の発展に寄与するものと考えます。

具体的には、1年目は知らない土地での生活や新しい仕事になれてもらうことが重要で、その中で少しずつ個性、能力を発揮してもらおうこととしております。2年目は、さまざまな取り組みに挑戦してもらおうと同時に、定住後に必要となる資格取得や研修会、講演会への積極的な参加に努めてもらうことにしております。最終の3年目は、いよいよ定住のための準備が重要となってまいりますので、所得確保やそのためのネットワークづくりに取り組んでもらうこととしております。

2つ目のご質問、自由度を与えるべきという点につきましては、議員のおっしゃるとおりでありまして、単なる臨時職員として扱うことのないよう十分気をつけているところでございます。

3つ目の任期終了後の定住支援につきましては、任期中に取得した資格や研修会、講習会で学んだ知識、技術、そして培ったネットワークを最大限に活用して定住してもらおうこととしており、でき得る限りその支援をしてまいりますので、ご理解を頂戴したいというふうに考えています。

ありがとうございました。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

12番、加藤彦次郎議員の再質問を許します。12番。

12番（加藤彦次郎）

まず、台湾交流のほうからお願いします。

サンドクラフトを核としてインバウンド、文化交流、農産物のやりとりが成果として見られるんじゃないかと想定しているようですが、そのとおりなんですけれども、この交流をして行ったり来たり、今その協定を結んだわけですが、まずお互いのために何ができるのかということだと、ウイン・ウインの関係を築くべきだと思っていますが、そのように施策を練っていくということだと思うんですが、まず最初に、昨年9月29日の調印式に私も出席したわけなんですけれども、懇親会が終わって、どこに泊まるんですかみたいな話になったときに「宿泊はサンルーラルなんです」という話を聞きまして、私はがっかりしました。なぜゆめろんにそのまま泊めることができなかったのか、まずその理由についてお尋ねいたします。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（伊藤祐光）
お答え申し上げます。

台湾の日程というのは非常に動く関係がありまして、直前にならないと決まらないというそういう問題があります。最初予定したよりも日にちがずれた関係で、ゆめろんの宿泊の予約が先に入っていたということで、ゆめろんのほうに泊まれなくなりました。県のほうとも相談したんですけれども、小部屋が必要だという話と、それから畳の部屋でなくてベッドが必要だという話がありましたので、サンルーラルのほうに宿泊をとったところでございます。

以上です。

議長（金子芳継）
12番。

12番（加藤彦次郎）

県と相談の上ということなんです、三種町森岳温泉にはベッドがある宿泊施設もあるわけですが、そちらも満杯だったということなんですか。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（伊藤祐光）
お答えします。

森岳温泉のホテルのほうには連絡はしていないんですけれども、県のほうからサンルーラルを使ったらどうかという提案がありましたので、サンルーラルにいたしました。

議長（金子芳継）
12番。

12番（加藤彦次郎）

残念ですね。県が招いたわけじゃなくて、三種町が招いたわけでしょうから、三種町に来てもらっておもてなしして、三種町の森岳温泉も味わってもらおうというのが至極当たり前のことだと思うんですが、終わったことなので

これはこれとして終わっておきます。

続きまして、いろいろ町でも施策を進めるわけですが、ことしの2月11日の魁新聞なんですけれども、台湾2社がチャーター便ということで、台湾から2月26日から3月14日までの間に台湾・秋田が7便、秋田・台湾が6便ということでチャーター便を運航しました。その資料を見てみますと、今回のチャーター便で予定している県内の主な立ち寄り先と宿泊地ということで、立ち寄り先に角館の武家屋敷とか、田沢湖、内陸線等々がありますけれども、宿泊地としては秋田市、男鹿市、北秋田市、仙北市等というふうになっていて、残念ながら三種町はこのリストの中には入っていないわけですが、この県がチャーター便を運航するに当たって、三種町に何らかの働きかけ等はなかったものでしょうか。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（伊藤祐光）
お答えします。

チャーター便の関係については、特別、三種町からの働きかけは行っておりません。

議長（金子芳継）
12番。

12番（加藤彦次郎）

県からの働きかけはなかったんでしょうか。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（伊藤祐光）
県からのお話もありませんでした。

議長（金子芳継）
12番。

12番（加藤彦次郎）

何年か前に知事を代表にして台湾交流、そのインバウンド関係を探るためにうちの町長も参って、台湾との交流を進めて、実際その台湾の旅行客が6万人ぐらいいると思うんですけれども、韓国より台湾のほうが多くて、台湾交流には秋田県としても力を入れていると思うんですけれども、それでもこういう事業をやるのに町にはその声かけすらないということなんですよ。

それで、2月17日のこの新聞を多分見たと思うんですけれども、ちょっと話が違うんじゃないかみたいなことで、町からも働きかけをするべきだったと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（伊藤祐光）
お答えします。

やはり台湾から来る方、一般的に観光というと、秋田でいくと角館とか乳頭温泉とか、そういうふうなところを回るのが一般的な観光でありまして、三種町に来るとというのは、例えば今の南投県のように友好交流覚書を結んだような、そういう意味合いのあるところは来てくれるところもあるんですけども、一般的な観光客の場合はやはりそういう観光地めぐりが主で、なかなか三種町のほうには来てくれないというのが実情でありまして、声かけがなかったというのは仕方がないことかなと思っております。

議長（金子芳継）
12番。

12番（加藤彦次郎）

海外との友好姉妹都市提携の状況という、これは実は平成27年5月末現在というちょっとやや古い資料なんですけれども、秋田県では7市2町2村が20都市と交流しております。その中で、上小阿仁村が台湾、ちょっと読み方がわからないんですが、ピョウトウ（屏東）県と読むんでしょうか、高雄のちょっと南の何とか郷、これもちょっと読めませんが、そこと姉妹提携をしていたりとか、これは1991年10月なんですけれども、美郷町が台湾の花蓮県ミズホ（瑞穂）郷というんですかね、これは2001年7月9日に姉妹提携をしているわけですが、姉妹提携をしたからといってその姉妹提携したところがしょっちゅう来てくれるんじゃないくて、やはり三種町の魅力を磨いて、特に台湾の場合は雪が珍しいわけで、冬場のそのコンテンツを磨いていくことが重要だと思うんですけれども、我が町にも例えばスノーモービルとか、歩くスキーとか、ワカサギ釣りができるかどうかはちょっと微妙なところなんですけれども、冬場のコンテンツを磨いていくということがまず先に求められるんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（伊藤祐光）
お答えします。

冬場の観光のコンテンツ、ツールを磨いていくということは、三種町版のDMOの計画策定委員会の中でもありまして、おととしから始まっているゴルフ場でのスノーモービルの話とか、それに来年は知っている台湾の方を呼ぶというような、そういう実際に動いてくれたスタッフの人方のお話もあるという、そういうようなお話も委員会の中ではありましたので、そういうものも含めて、議員のおっしゃるとおり台湾の人方は雪が大変珍しいというのはよく承知しておりますので、そういうところをアピールしていきたいと、受け入れ態勢をとっていきたいというふうに思っております。

議長（金子芳継）
12番。

12番（加藤彦次郎）

町長はサンドクラフトを核とした交流を進めていくと。新聞報道によれ

ば、今度のことし開催されるサンドクラフトに南投県の言うなれば知事が来てくれるんだみたいな話をしておりましたけれども、やっぱりトップがまず交流するのはそれは悪いことではないんですけども、ずっと掘り下げてその後深い交流になるためにはもっと先にやることあるんじゃないかという気がしております。招待された、招待した、行った、来ただけで、サンドクラフトの場合、南投県のサンドクラフトは海のない川砂でやるわけでありまして、海は珍しいのかなと思ったら、実は台湾の海べりでもサンドクラフトに似た同じような砂像づくりが行われておりますし、また、世界的にはポルトガルにも物すごい世界大会みたいなことがあるわけですけども、サンドクラフトを核として果たして交流が進んでいくのかなというのが非常に疑問なんですけれども、町長はその辺は、取っかかりとしてサンドクラフトということはわかるんですが、その先をどういうふうに進めていくべきかと考えておりますでしょうか。

議長（金子芳継）
町長。

町長（三浦正隆）

今回の南投県文化局との文化交流締結の背景にございますのは、南投県で七、八回河川敷で、あそこに大きな川があるんですけれども、その河川敷でサンドクラフト、日本で言う、本町で言うサンドクラフトですね、向こうでは砂像彫刻と言っていますけれども、これを実行委員長をやってこられた王松冠さん、この方が実は本町に四、五年前からおいでになって砂像をつくっています。この王さんと非常に親交のある方が、本町のサンドクラフトの最初から学生時代から来ています東京芸大卒の保坂俊彦さんでありまして、この保坂さんのつながりがあって南投県との一つの、保坂さん、王松冠さん、そして南投県文化局というつながりができたわけでありまして、ですから、もともと我々はこの県文化局との交流ができると思っていまらなかったけれども、話がとんとんと進んでいきまして文化局との交流締結というところまで来ました。

議員がおっしゃりたいのは、サンドクラフトだけでは人を呼び込めないんじゃないんですかということだろうと思っておりますけれども、取っかかりはサンドクラフトで、それはそれで私は十分だと思います。この後どういうふうにして相互に交流を進めていくかと。

実は、町長室に、町民ホールに額があるわけですけども、秋田県三種町・台湾南投県、これは文化交流情誼永固と。情誼というのは、文化交流のこの関係を永遠に続けていきたいと思いますという台湾南投県の林局長の書でございますけれども、立派な書でございますけれども、これは掲げてあります。

確かに本心はどんどんどん来てもらいたいと。そして、台湾のほうから人に来ていただいて本町のいろいろなほうにお金を落としてもらいたいという気持ちもございますけれども、余りにもそれを全面に出し過ぎますと、私はちょっとこういうつき合いというのは長続きしないだろうというふうに

思っています。そういう意味では、このそれぞれのウイン・ウインの関係というふうに先ほど議員もおっしゃいましたけれども、非常にまずこの取っかかりができたわけでありますから、今後はどういうふうにして展開していくかというのは、大変私は希望の持てる話ではないのかなと思っています。

秋田県は25市町村ございますけれども、締結交流までいったところ、例えば上小阿仁村は前の村長さん、小林村長さんが台湾で教職にあったと、（「北林」の声あり）北林さんですね。その関係で師弟の方が向こうにいますので、そういう30年来のつながりがあったということであります。いろいろなそういうそれぞれの市町村によって取っかかりが違うわけでありますけれども、本町はサンドクラフトという一つのここを起点にしまして進めてまいります。

統計によりますと、台湾の方々が日本に対する親近感を持っているというのは最近のデータですと国民の56%がお持ちで、一方、大陸の中国やアメリカにはどう思っているかということ、中国には6%、アメリカには5%という、大きく抜いて日本に対する親日度が大変高いというデータも出ております。これは高齢者の年代はもちろんでございますけれども、若い層ほど日本に対する親近感が非常に強いということでありまして、こういう若い人たちが相互に交流することによって、例えば台湾に行きますと、今日本では失われたようないろいろな昔の気持ち的な考え方みたいなものがまだいまだにあります。李登輝総統は「日本精神」という言葉で一時期話されていますけれども、そういう意味で日本から、本町から台湾に行った若い人たちが改めて日本の精神というものに台湾で触れて、また日本というのはいいんだなという思いをして私は帰ってきてくれるんじゃないかなというふうな思いもしたりしまして、いろいろこの台湾との交流というのは末永く続けていきたいというふうに思っております。

ありがとうございました。

議長（金子芳継）

12番。

12番（加藤彦次郎）

それで、私の仲間内から、台湾に行くのはいいんだけど、結果はどうなんだという話と費用はどうしているんだという話がありまして、友好提携した後に町長が1月21日に向こうのその竣工式に招待されたという行政報告にもありましたけれども、招待されたということは向こうが旅費を出してくれたんでしょうか。また、サンドクラフトに来ていただく向こうの知事さんの旅費等はどっちがどう払うんでしょうか。

やはり対等の関係であれば、それぞれがお金を出し合って交流を進めるというのが、そうじゃないと逆に長く続かないと思うんですが、その点についてはどうなんでしょうか。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光（伊藤祐光）

交流課長 お答えします。

議員のおっしゃるとおりで、全て三種町が負担するというわけではございません。調印式のときも旅費等は南投県のほうの負担でございました。それから、サンドクラフトの彫刻家の招聘については、これは招聘ですので謝礼とかそういうものは実行委員会のほうで払っております。（「台湾の知事さんの旅費」の声あり）台湾の知事さん、県長さんの来る話については、まだ口頭での話ですので、詳しい内容についてはまだやりとりしていませんが、（「費用負担はどうするかということなんですよ」の声あり）費用負担については、当然原則のとおり南投県のほうで負担するというふうに考えております。

議長（金子芳継）

12番。

12番（加藤彦次郎）

わかりました。

それで、今一番言いたいのが、適切な期間での政策目標を設定すべきではないかということなんですけれども、町長は「相手もあり、目標を設定するのは難しい」という答弁でございましたが、きのう清水議員とのやりとりの中でもKPI（重要業績評価指標）とか、そういう話がありましたけれども、このまち・ひと・しごと総合戦略の中にも観光支援活性化支援事業、交流人口拡大事業とありまして、「平成26年度に83万5,000人だったものを平成31年には90万人を目標とする」というふうに書いてありますが、これは台湾からの旅行者やら訪問してくれる方を含んでいると私は思いたいんですが、その点についてはどうなんでしょうか。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光（伊藤祐光）

交流課長 お答えします。

結論からいくと、そのとおりでございます。今までのいろいろな広域の研修などでも教えてもらったんですけども、能代山本の目標は2019年が5,000人で、2014年が1,760人、そのうちのほとんどが森岳温泉を訪れる韓国人観光客の宿泊数ということでございます。今はソウル便が運休していますので厳しいところもあるんですけども、森岳温泉を訪れる韓国人観光客も含めて、台湾も含めてその目標に向かっていきたいと思っております。

議長（金子芳継）

12番。

12番（加藤彦次郎）

だとすれば、目標を設定するのは難しいのではなくて、3年後には100人ぐらい来てくれるようにとか、ちゃんと目標を立てないと評価できない

し、継続的な改善を推進できないと思うんですよ。PDCA、プラン・ドゥー・チェック・アクションですか、そういうものも目標が設定できないと費用対効果も検証できないし、継続的な改善もできないんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（金子芳継）
町長。

町長（三浦正隆）

議員はどうしてもそのKPIのほうに持っていきたいような感じがしますが、こういうものはそんなに簡単にできるのであれば、設定できるのであれば苦労はしないと思うんですよ。

確かに議員のおっしゃる事業の費用対効果というのはわかりますけれども、台湾というのは、外務省の位置づけは、「基本的な価値観を共有し、緊密な経済関係と人的往来を有する重要なパートナーであり、大切な友人」と最上級の位置づけをしています。中国とか韓国以上の位置づけをしております。まだ国交はないわけですが、私も非常に大事な国ではないのかなというふうに思っています。そこに5年後に100人とかそういう数字を持つてくることは、果たして適切なかどうかというちょっと疑問もございます。

このKPIという数字は一般の事業にはなじむ制度ではありませんけれども、全てをKPIで何と申しますか、取り仕切るとは私は極めて難しいのではないのかなというふうに思っています。

議長（金子芳継）

12番。

12番（加藤彦次郎）

いや、例えば文化財の保存とか、伝統芸能の保存とか、そういう費用対効果だけでははかれない事業というものはあるわけですが、この事業はやっぱりそうやって目標を定めて進まない、じゃいつまで続けるんだみたいな話にもなってきますし、全く長い目でといてもいつまで長い目なんだという話になってきますので、やはり私は何らかのその目標値は必要んじゃないかと思っておりますけれども、町長はそうではないという答弁であったので、私は必要だと思いますがということで、ぜひ今後検討していただきたいということで、台湾交流については終わります。

続きまして、地域おこし協力隊の活動ということで、都市からの新しい風、目、考え方、地域住民では気づかない点などを期待していると。全くそのとおりでありまして、例えば近場でいいますと、藤里に協力隊が3人来ていますけれども、この「とんじこんじ」という雑誌とかローカル雑誌をつくっております、雑誌の編集をデザイナーをやってきた方とか、そのような人をこれをつくるために呼んだりしているんですね。それで物すごい、これを見ていると、多分これは地元の役場の職員がつくったらこうはならないというセンスでつくられた大変見応えのある、まさに外部からの目が

入った仕事というか成果が出ているわけですが、我が町ではクアオルトに従事してもらってみたい話だったり面接して採用しているわけですが、何か専門性を発揮できないような採用の仕方をしているような気がしてなりません。

先ほど町長は、1年目に土地や仕事になれてもらうとか、その後、定住の準備に取りかかるとか、所得確保やネットワークづくりで定住を進めていくと言っていますが、何か最初から取っかかりからちょっと違うんじゃないかなという気もしております。

さらに、藤里町では、この間テレビでやっていたんですけれども、フードカーというか、軽トラを使ってコーヒーを町民の皆さんにサービスして、それは狙いとしては町のことを知ってもらいたい、町民と触れ合ってもらいたいということがあられるらしいです。地域おこし協力隊は、役場に出てきてタイムカードを押して来るような感じではなくて、もうちょっと緩い活動というんですか、幅広い、ちょっと余裕のある活動をしてもらうのが重要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（金子芳継）

企画政策課長。

企画政策（相原信孝）

課長

お答えします。

藤里の例でいきますと、デザイナーという特技を生かした活用をしているということでございまして、うちのほうもクアオルトに関しましては現在の協力隊はそれなりの知識がありまして、専門学校で学んでいる途中で自分の方向性を確認し、これだったらということでのほうに応募してきた方ございまして、その知識であったり能力を今十分に発揮してもらって、やがてはガイドとしての資格を取りまして、町に定着していききたいという希望を持って頑張っているところであります。

それから、町民と触れ合うようなゆるゆるの関係でということですが、余りにもゆるゆるでありますと、当然のことながら仕事しているのかとか、金を払っているのに遊んでいるんじゃないかとか、これまでもありましたけれども、そういう悪いうわさ、批判的な声が出てくる可能性がございまして、そこら辺はきちっとした形で対応して管理しているということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（金子芳継）

12番。

12番（加藤彦次郎）

「ゆるゆる」とは言っていないんですけれども、もうちょっとその活動に余裕を持たせてほしいなということです。

それで、この間、これは2月27日の北羽新報なんですけれども、これは上岩川で行われたことなんです、協力隊のうちの1人が歩くスキーを企画

して実施したと。18人が集ったという記事がありました。私も実はちょっと見に行ったんですけども、すごい天気もよくて皆さんは大変喜んでいたようですが、三種町としては初めてのことだったと思うんですよ。地域おこし協力隊が企画してこういうことをやる。実はその歩くスキーというのは、3年ぐらい前まで地元の人たちがやっていたんですが、高齢化等いろいろありまして中断していたものが、これはすばらしいということで協力隊が企画してやったと。これはすばらしいということで、三種町にとっては初めての、こういう活動こそ地域おこし協力隊の外部の目が生かされた、地元住民では気づかない点をやってくれたとっておりますが、こういう活動を皆さんができるように後押ししていただきたいと思えます。

それで、定住支援策は、ということで、できる限り支援をしていくということでしたが、今、移住、定住の補助金等がありますけれども、もし3年間勤め上げて三種町に住み続けたいといった場合に、その補助金の対象になるんでしょうか。

議長（金子芳継）
企画政策課長。

企画政策課長（相原信孝）
お答えします。

これまでこのような実績はなかったわけですが、移住、定住につきましても、他の移住、定住と同様に扱う形で取り扱いたいというふうに考えてございます。以上です。

議長（金子芳継）
12番。

12番（加藤彦次郎）

わかりました。今後の地域おこし協力隊の活躍を祈念しながら、終わります。

議長（金子芳継）
12番、加藤彦次郎議員の一般質問を終わります。

続いて、7番、高橋満議員。7番。

7番（高橋満）

さきに通告しております次の2点について質問いたします。

まず1点目でございます。ふるさと資源情報センターの事業についてであります。

交流観光拠点施設である道の駅ことおかに、ふるさと資源情報センターが完成しました。観光情報の発信、交流観光の推進、地域の高品質農産物販売促進などを強化し、三種町の情報発信基地として運営されるというふう聞いております。

この施設には、法人町観光協会が交流観光を担い、NPO法人ふるるんは高品質農産物、JGAPじゅんさいを含めてでありますけれども、この販売促進、それから観光情報の発信、これについては観光協会と連携をとるとい

う2法人が分担することでこのセンターが開設されるというふうに思っております。なお、この情報センターはNPO法人ふるるんが運営するというところで、さきの12月20日にこの資料をいただいております。

報道等によりますと、三種町版DMO、この計画策定の段階でもこの運営についてNPO法人とふるるんのことに対しての体制の構築であったり、計画をいわゆる担う、実行するのは誰なのかというふうな不安があるというふうに報じられておったと思えます。

そこで、次について質問をいたします。

地域会社ふるるんの、これは平成28年4月22日に設立をして認可は11月に入ってからだと思いますけれども、この事業実績見込み、これはなぜこの事業実績見込みかといいますと、4月からはもう設立をしておりますから、当然これには参画をしているだろうというふうなことでわざわざここに載せております。あわせて、なお運営はふるるんに決定をしているというふうなことも書いておりますので、当然平成29年度の事業計画であったり、収支予算を当然検討の上、決定しているのではないかとというふうに考えたものですから、わかりづらい質問ではありますけれども、ここにこのように載せております。

2つ目には、このような重要な拠点施設でありますから、観光協会、NPOでありますけれども、このサポートであったり、ふるるんの自立、あわせてサポートなどどのように進めていくのか、当局の考えを伺いたいと思えます。

次に、2点目です。高齢者などの交通弱者の足をどのように確保するのかということでございます。

唯一の交通手段であるバス路線等々を利用する方がおるわけです。こういうような方々が利用する路線では、赤字を理由に減便であったり廃止などが増加しているというふうなことであります。反対に、高齢化に伴い、それから運転免許証の自主返納がこれからはますますふえると想定される中、町民の移動手段がますます制約されることになると思えます。

町では、廃止路線を生活バス等で運行して、ある程度のカバーはしておるわけですが、廃止路線がふえる中、タクシー利用補助、それ以外のいろいろな方法はあると思うんですけども、その拡充など、早急な対策が必要と思えますが、町の考え、方向づけを伺いたいと思えます。

1つ目、廃止路線のカバー率、どのようにカバーをしているのか。また、空白区域の今後の対策はどうしていくのかというふうなことをお伺いしまして、壇上での質問を終わります。

議長（金子芳継）

7番、高橋満議員の壇上での質問が終わりました。
当局より答弁を求めます。町長。

町長（三浦正隆）

7番、高橋満議員のご質問にお答えいたします。

1つ目のご質問、地域会社ふるるんの平成28年度事業実績見込みと平成29年度事業計画案及び収支計画案についてというご質問でございますけれども、地域会社を支援する地方創生交付金事業の窓口課は企画政策課で、地域会社NPO法人ふるるんの支援窓口課は商工観光交流課が担当しております。

地域会社ふるるんの平成28年度事業実績は、JGAPじゅんさいの販路拡大事業を中心に実施しております。2月22日現在の売り上げ実績は、15社約88キロ、代金にしまして約32万円ということで、売上金額につきましては3月末に締め、町で支払った仕入れ価格と送料を町へ返還する予定でございます。

平成29年度の事業計画と収支計画案につきましては、地方創生推進交付金事業により専門家のご指導をいただきながら現在策定中でございます。

2つ目のご質問、今後、町は観光協会のサポート、ふるるんの自立をどのように進めるのかということにつきましては、NPO法人、三種町観光協会の職員を2名体制にし、商工観光交流課と連携して活動を実施していくとともに、定期的に三種町版DMO策定委員会を母体とした組織によりPDCAサイクルによる事業検証を行い、事業効果を高めてまいります。

地域会社ふるるんの自立につきましては、今年度と同じく、地方創生推進交付金を活用し、役員と従業員の補充により組織体制を強化するとともに、販路拡大事業を中心に商工観光交流課が支援してまいります。

次に、高齢者など交通弱者の足確保を、というご質問でございます。

1つ目の廃止路線のカバー率についてでございますけれども、鯉川線、上岩川線の2路線を町民バスで運行しております。カバー率としましては、100%と捉えております。

2つ目のご質問についてでございますけれども、現在、本町には空白区域はないと認識しておりますが、本町の公共交通のあり方について平成29年度に住民アンケートを実施することにしております。その結果をもとに関係自治会と協議を重ね、さらには東北運輸局、秋田県、秋北バス、住民代表などで構成される三種町地域公共交通会議を開催し、免許証を自主返納された方への対策を含めて対応してまいりたいというふうに考えております。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

7番、高橋 満議員の再質問を許します。7番。

7番（高橋 満）

それでは、再質問をしたいと思います。

地域会社が、いわゆるふるるんが生産者から高単価で買い入れし、営業はほかのコンサルティング会社に任せて料亭等々、今お話しされましたけれども、今現在の実績は15社というようなことで、高単価で販売をしているというふうなことで、生産者からは1.5倍の単価で購入をするというふうなことで、価格的には900円というふうに報道されていたように思います。

大変生産者としては今までにない仕組み、それからこの事業を町、それから地域会社等々が行うというふうなことで、今まで全くないすごい斬新な仕組みで進めるというふうに思って、大変期待をしておるところでございます。

あわせて、今町長が話をしましたこの事業は、国の事業をほとんど活用して町の持ち出しが余りない、それから継続して進める交付金、これについても町の持ち出しが余りない、そういうふうな事業を3年間継続して育てていくよというふうなことだと思っております。大変先が見える非常にいい事業だというふうに思っております。

そこで、いろいろな角度から見ていきますと、なかなかそういうふうなきれいにはいかない部分も当然あるのではないかとというようなことで質問いたします。

この法人が2つ情報センターに入りますけれども、そのすみ分けと申しますか、例えば観光協会は町の補助金、それからふるるんは自立と申しますか、自力と申しますか、そういうふうなことで側面では町で応援すると思っておりますけれども、そのどちらが観光情報の発信、交流であったり担当のかがよく飲み込めないんですけれども、その点についてご説明をお願いします。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光交流課長（伊藤祐光）

お答えします。

観光協会とNPO法人ふるるんのこのすみ分けですけれども、地方創生推進交付金の中では地域会社が全てをやるというふうには書いておりますが、実際には体制的にそれはできるものではないし、実際に観光のほうは観光協会が今までもずっとやってきていることなので、観光については観光協会のほうからやってもらうと、高品質農産物、JGAPじゅんさいについてはふるるんのほうでやるというふうに今は考えております。あとは、交流エリアと申しますか、喫茶店のほうはふるるんのほうでやって、交流のにぎわいをつくりたいというふうに考えております。

議長（金子芳継）

7番。

7番（高橋 満）

いろいろなところで聞いている当面については、非常にどっちに転んでもいいような、言葉で言うと非常に悪いわけですが、はっきりしない。いわゆる観光振興策の三種町版DMO計画、ここにおいての町に示されているその計画というのはまだ出ていないかもしれませんが、その中で多分協議会等々でいろいろな会合がなされているというふうに新聞等でも報道されておりましたけれども、どうもふるるんがそれを担うような書き方をしておったように思うんですけれども、その観光事業も行うという、ここがもし違っていれば大変大きい問題なので、再度ここについての確認をしたいと思っております。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長。

商工観光（伊藤祐光）
交流課長 お答えします。

DMOの計画の委員会の中で、新聞に載っていたとおり、何か全てがぶるるんというふうに最初構成されていたんですけども、その後いろいろな委員からのお話もありましたので、町からも県立大のほうに要望して、観光は観光のほうで、物産販売はぶるるんのほうでということでは計画をつくってもらっております。ということでよろしいでしょうか。

議長（金子芳継）
7番。

7番（高橋 満）

この三種町版DMOの計画の業務委託は、たしか360万円の予算でどこかの大学に委託をしていたと思いますけれども、これはどこの大学でどういう方なのか、ちょっとお話しいただきたいと思います。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長。

商工観光（伊藤祐光）
交流課長 お答えします。

この契約については、委託契約ですけれども、正式名は受託研究契約でありまして、県立大学と契約を交わしております。委託金額は、議員のおっしゃるとおり360万円です。内容については、観光と特産品のブランド戦略を行う社会調査、それから新たな商品化の開発などによる販売価格の向上を図るための調査研究、それから三種町版DMOの可能性を研究し、計画を策定するということになっておりますので、単に計画を策定、調査するほか、社会実験なども兼ねて行うということで、JGAPじゅんさいの生産の出荷、出荷加工、出荷パッケージとか、そういうものも含めて、調査活動も含めて委託しております。

議長（金子芳継）
7番。

7番（高橋 満）

この担当している大学の先生の名前を教えてください。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長。

商工観光（伊藤祐光）
交流課長 済みません。県立大のアグリビジネス科の荒樋 豊教授でございます。

議長（金子芳継）
7番。

7番（高橋 満）
わかりました。

それで、この事業は私個人的にも継続をしてもらいたいために話をしているわけですし、将来的には40トンの販売をするんだよという高い目標を掲げて進めていこうとしておるわけです。この中で、NPO法人、地域会社ぶるるんの事業の代表、副代表等の方は誰がなっていますか。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長。

商工観光（伊藤祐光）
交流課長 お答えします。

以前、資料をお渡ししたとおりでございます。代表は県立大の荒樋教授でございます。副代表は、県立大の濱野准教でございます。

議長（金子芳継）
7番。

7番（高橋 満）
わかりました。

それで、将来的に平成31年には40トンの販売を目指すというふうなことで、非常に頑張っていかなければいけないというふうに思っています。先ほどの説明ですと、量的にはまだまだ少ないんですけども頑張るというふうなことで、去年は生産者から2,000キロ、それから900円で購入ですから、約180万円ほど購入しているというふうに報道されていると思います。

非常にいいわけですけれども、この販売についてぶるるんがこれから行うわけですけれども、例えばちょっと細かい話なんですけれども、じゅんさいを一つの例にとると、じゅんさいの生産者から集荷をし、選別し、選別には仕分け、調理を含めてでありますけれども、それから相手方との包装であったり量目であったり、それからいろいろな交渉事を進める、非常に簡単そうに見えますけれども、非常に難しく煩雑な業務を今これから進めていくというふうに私は個人的に思うんですけども、その中でその従業員の方、これから二、三人でやるという話なんですけれども、非常にそこが不安なわけです。非常に不安なわけです。一体どういうふうに進めるのかが私はよく見えてこないものですから、目標は掲げたけれども、どのように進めるのかというのがよく見えないものですから、今聞いているわけです。

4月下旬、5月になるともうじゅんさいは入ってきます。今この段階でまだこの情報センターには多分誰も人がいないのかなというふうに、私も行けないものですからわかりませんが、いないのではないかと。非常におくれているように感じますし、先ほどその計画についてもまだ提出されていないのにもう決めているという、これもまた非常に無理があるようなんですけども、その経緯的な部分についてと、今言った事業の内容の進め方について誰が主導するのか、ちょっと教えていただければというふうに思います。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。
（ 伊藤祐光 ）
交流課長 お答えします。

高橋議員はやはり流通のほうの専門家でございますので、いろいろ細かいところまでわかって質問していると思うんですけども、ふるるん会社の現状は、地域おこし協力隊が事業の支援をして、また、主体となって今やっております。4月からは従業員も募集して、予算的には1名しか募集できないんですけども、あとは支援の方がサポートしながらやっていくと。あと、役員のほうも補充しながらやっていくということで、予算が許すのであれば、さらにアルバイトなどを使いながらやっていくということになります。

以上です。
議長 （ 金子芳継 ）
7番。

7番 （ 高橋 満 ）

最初にお話ししたとおり、非常にこの事業は今までにない事業で、失敗はしてほしくないんでございます、実際。ですから、いろいろな角度から、いろいろな面から、人的な面、金額的な面も含めてでありますけれども、入念にこの事業を進めていかないと、非常に個人的には不安があるわけです。進めてもらいたいからこそであります。

そういう考えの中で、販売にも全くタッチしたことがない方たちが果たしてこの中でこういうことが、例えばとして大変申しわけありませんけれども、1,000キロ、2,000キロを買う、平成31年には4万キロ、これを買うという目標、確かに現実離れはしているなというふうには思うんですけども、目標は大きいほうがいいというふうに思っていますので、これはいいとして、これをどのようにして販売していくのかというのがよく見えない。

その専門家、コンサルで働きをする等々があるかもしれませんが、実質に100キロそこそこを売って平成29年の事業が成り立つのかなというふうな不安を持っているわけです。ですので、その点について答えるのは非常に窮するかと思っておりますけれども、わかる範囲内でご説明ください。

議長 （ 金子芳継 ）
商工観光交流課長。

課長、詳しく説明してやってももらえないですか。何か質問も答弁もまた同じような話ばかりになっているから。

商工観光交流課長 （ 伊藤祐光 ）
はい、済みません。お答えします。

今、販売計画、ビジネスプランですけども、昨年暮れ、11月、12月の商工会主催の農業創業塾に来てくれましたコンサルの方をお願いして、こちらでその受講をもしまして、原案もつくりまして、その方に見てもらっております。ビジネスプランですので、非常にどのぐらいのパッケージで売る

のかとか、どういうデザインにするのかとか、どこへ売するのかとか、どういうところへどういう方法で売するのかとか、今そういうビジネスプランをつくっております。

販売の営業のほうは本当に素人なので、私方は苦戦しておるんですけども、まずダイレクトメールを送る、サンプルを送ってくださいというところにまたサンプルを送って、どうですかという営業に行く、電話連絡する、そういうやり方、それから新年度からはネット販売も行いますので、ネット販売のほうもやりたいと思っています。それから、県の活性化支援センターとか、県の農林部の販売支援のほうのアドバイスももらいながら、中間業者のほうにも販売、営業に回っております。いろいろそういうふうな専門家からのアドバイスや支援をいただきながら、実際に加速化交付金の予算を使いながら営業して回っているところでございます。

今年度の実績が少ないのは、昨年4月に法人は立ち上がったんですけども、補助事業の関係で実際に販売に入ったのは7月からと、もうじゅんさいが終わるときからでございましたので、なかなか思うような実績は上げられなかったんですけども、推進交付金の目標には達していますので、新年度もその目標に向かってビジネスプランを実践していきたいというふうに考えております。

議長 （ 金子芳継 ）
7番。

7番 （ 高橋 満 ）

今、余り中身について何うとちょっと厳しい部分があると思うので、ちょっと話を変えたいと思います。

この地域会社ふるるんの運営については、当初から運営費、これは当然なんですけれども、4月以降にするときには当然人件費であったり、それからいろいろなものを仕入れる等々を含めて、当然運転資金に充当する、出資金等、これで運営すると同時に、今言った町の推進交付金等々に該当するものであればそういうものも使っていくと思うんですけども、仕入れる、維持管理をするのがこの地域会社の大事な主要部分にあると思うんですけども、その事業計画、それから収支の計画が先ほどの町長のご答弁ですとまだ策定中というふうに聞こえたんですけども、そういうものがないのにこの法人に決めるという根拠は何なのか、これがちょっと私はよくわからない部分です。これから向かおうというのに資金がない、あるかもしれません。私がちょっと知らないのかもしれませんが、そういうところもやはりきちっとして進めるべきではないのかというふうに思っていますが、いかがですか。

議長 （ 金子芳継 ）
商工観光交流課長。

商工観光交流課長 （ 伊藤祐光 ）
お答えします。

先ほども話したとおり、ビジネスプランを今つくっておりますので、それを指針にして活動していくつもりでございます。

議長（金子芳継）
7番

（高橋 満）

時間もまだまだたくさんあるわけですが、これは町長からちょっとご回答願いたいと思います。

地域会社のふるるん、この代表、副代表が現職の県立大学の教授、准教授、いわゆる職をきちっと持っている方がそのふるるんを運営する代表、副代表であります。この方々が果たしてふるるんの事業にどの程度関与できるか、主は当然大学のほうだと思えるわけですが、そういうふうなことを含めてこの陣容でこの運営をふるるんに任せる考え方は当然あると思うので、それをお聞かせ願いたいと思います。

議長（金子芳継）

町長。

町長（三浦正隆）

ふるるんという会社の理事長、副理事長は県立大学の先生方でございますけれども、最近の国立大学法人で、言ってみればベンチャー企業だというふうに私は理解していますが、そういう形でいろいろ大学教授が会社、それからそういう団体の長を兼ねることはよくあるように聞いていますので、格別違和感はないのでございますけれども、ただ、実際に動く人たちにどういう人たちがいるかということが一番問題だろうというふうに思っています。

荒樋教授につきましては、10年来から本町の農村社会学の先生でございますまして、本町の農村の中身だとか社会構造につきましてはもう十分過ぎるほどご存じの方でございますので、私は適任の方ではないのかなというふうに思います。

ただ、こういう方に営業活動をせよというのは、多少お知り合い範囲程度で営業はできるでしょうけれども、実際にやっぱり営業のプロとして販売するとすれば、それぞれの経験のある方々をやっぱり雇用して実際には販売していくだろうというふうに理解しています。そういう意味で、いろいろなコンサルのほうに市場調査もしてもらいまして、有効かつ効率的な販売の仕方を今教えてもらっているところでございます。

議員のご質問に答えられているかどうかちょっと不安でございますけれども、この現職の大学の先生が兼務をすることにつきましては格別問題はないというふうに理解しています。

議長（金子芳継）
7番

（高橋 満）

済みません。よく聞き取れません。最後のほうをもう一度。

議長（金子芳継）

町長。

町長（三浦正隆）

済みませんでした。現職の先生がこの理事長、副理事長を兼務することは差し支えないというふうに認識しています。

議長（金子芳継）
7番

（高橋 満）

なぜこういうふうなことかといいますと、先ほどちょっと聞きました三種町版DMOの計画の策定をその代表の方につくっていただいて、実行するのふるるんというふうに新聞報道で書いておったものですから、これはやっぱりいかなものかなというふうなこと、これくらい業務が多岐にわたる情報センター、これは町の職員の方々がかなり、かなりという言葉ではないですね、非常に多くの時間をこのところに傾注していかないと非常に目標達成には難しいのではないかとこのように思っています。

というのは、その地域会社がまだ力がないというふうに思っておるので、そういうふうを考えるわけですが、そういうふうなことがずっと続くようであれば、非常に負担がかかるのではないかと。ですから、もっと掘り下げて計画であったり、それから収支を含めてであります、きちっと策定をしてこうやるんだというものを示して出していただいて説明をしていただければ、非常にその不安が払拭されるというふうに考えます。

町長は今、差し支えないというふうなことだったので、それはそれとしまして、ぜひこの事業については生産者も非常に期待を大きくしておる事業ですので、また、観光協会としても非常にこれには注目をしているというふうなことで、ぜひ前向きな行動を進めてもらいたいというふうなことで、この件については質問を終わります。

次に、高齢者などの交通弱者の足をどのように確保するのかというようなことで、先ほど廃止路線のカバー率は100%、空白区域はないと。平成29年度、確かにアンケート等々をとるというふうなことで書いておりますけれども、実は廃止路線だけではなくて、いわゆる高齢者などの交通弱者、これはますますこれからふえてくるというふうに町のほうでも考えております。

それで、例えば路線バスがある、ないを別にして、病院に行く、タクシーで行く等々、それからデマンドシステム等があるわけですが、そういうふうないろいろなことを含めて、例えばタクシーの利用の補助、100%補助しろということではなくて、そこら辺の話し合いも含めて対象者の拡充、高齢者というのが65歳ではちょっと問題があると思うので、その件については話し合いの中で決めればよろしいと思えるわけですが、そういう免許の返納、それから高齢者の足、こういうふうなものは避けて通れないことだと思っておりますので、その1、2の質問だけではなくて、その点についてどのようにこれから進めるのかお聞きしたいと思います。

議長（金子芳継）
町長。

町長（三浦正隆）

議員のご質問に対しまして私のほうから一応自分の気持ちを申し上げますけれども、その後、不足分を企画政策課長から話してもらいたいというふうに思っています。

現在、鯉川地区と上岩川地区を町民バスで運行しております。それで、けさでしたか、地元新聞にも出ましたけれども、志戸橋線が朝1便だけですが、朝7時何分ですかね、7時5分ごろですかね、志戸橋から母体に寄って能代市へ行く1線が廃止になるという記事が出ておりますけれども、実は先般開催されました公共交通会議で了承したところでございます。秋北バスのほうから申請がありまして、それを了解しました。

このように、琴丘地域だけではなくて山本地域におきましても、そしてまた、実は八竜地域においても現在、五明光線が追泊のほうから走っているわけでございますけれども、八竜地域におきましてもやはり同じような問題がありまして、これは単に琴丘地域だけではなくて、将来的にはもうあと四、五年たつと大変深刻な問題になってくるだろうというふうな認識であります。

路線バスが通っておりますと、なかなかそこに町民バスを走らせることは何ですか、運輸規程か何かがあって、私はちょっと詳しくは存じませんが大変難しいというようなことがあります。一方では、利用する方々の選考といいますか、好みが大分変わってきております。やっぱり買い物に行くとか、お医者さんに行く、大体この辺が主なんでしょうけれども、そういう形で現実の路線が果たしてそのニーズに合っているかどうかという問題もございまして。

そういう意味では、一方では福祉関係で社協に依頼していますが、移送サービスというものを病院とかに行く際には利用してもらっていますし、それから民間のそういうサービスもあるように聞いております。私自身も自分の父親の関係であったんですけども、週3回人工透析がありまして、朝、出勤前に病院まで送って行って、帰りはその移送サービスでお願いしたという経緯がございまして。そういうこともありまして、この問題というのは大変難しいといえますか、もう早く方向性を出さないと、この喫緊の課題であるというふうには思っています。

先ほど議員もおっしゃましたデマンド、それから最近はおんデマンドというものもあるようでございます。それから、地元にはタクシー会社さんもございまして、タクシーを利用する補助券ですね、補助金等々も考えられます。それから、前回の12月定例会でも質問がございましたけれども、免許の返納者に対する特典はないのかというような話もございました。こういうものも含めてこれから鋭意、公共交通会議等も通しまして町のほうでアンケートをとりながら進めてまいりたいというふうに考えています。

議長（金子芳継）
7番。

7番（高橋 満）

4月以降、平成29年度にそういうふうな計画で進めるというふうなことです。町民の方々がやはり利用しやすい、タクシーであったりいろいろな手法があるわけですが、それをやっぱりきちっと中で検討して、使いやすい、それからもう一つはやはり宣伝といいますか、PRといいますか、それと一緒に町民の方々に、ただ、広報で流すだけとかそういうことだけではなくて、例えば自治会長会議のときもあるでしょうし、いろいろなところで町はこういうふうないろいろな、このことだけではないんですけども、いろいろなサービスをしておるわけですから、ぜひそういうふうなことも含めて町民の方々にお知らせをする。これも非常に利用するときの参考になるだろうというふうに思いますので、ぜひ平成29年度の計画で策定をしていただいて、交通弱者の足をできるだけカバーできるような政策を進めてもらうことをお願いしまして、質問を終わります。

議長（金子芳継）

7番、高橋 満議員の一般質問を終わります。
1時まで休憩します。

午前11時24分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（金子芳継）

休憩前に引き続き、会議を開きます。
一般質問を続行いたします。

1番（大澤和雄）

私からは、さきに通告してあります2点について質問をさせていただきます。

それでは、まず初めに山本観光物産センター廃止についてであります。

山本観光物産センターは、平成11年4月、森岳温泉近くへ誘致した場外馬券場の開業と同時に隣接地へ建設、竣工、開店いたしました。ここでは、町特産の志戸橋そばを初め、農家の新鮮な野菜や山菜加工品など、出店者の組織により販売され、また同時に、町内婦人有志により設立された手づくり菓子研究グループかつぱの里が新商品「パステルおやき」を開発するなど人気を呼び、ここから販路を広げて今日に至っております。野菜の直売等は、じゅんさいの館の完成でそちらに事業が移り、また、会員の高齢化等により会員数は大幅に減少していると伺っておりますが、観光物産センターを利用して今も菓子製造に励んでいると伺っております。

にもかかわらず、町はこの施設を今月3月末で廃止するとして、3月議会に関連の条例を提案しております。これに対し、利用者からは「ほかに行くところがないから使わせてくれと言っても、だめだった。廃止を一方的に決められたという思いがあり、納得していない」、また、「町で体験観光を進めながら、その拠点を廃止するのは矛盾している」などの不満が募っております。また、「確保したとしても、保健所の許可が必要なので実施が困難」などの意見も出されています。

これは、町が一方的に追い出したと言われかねないような行為ではないかと思えますけれども、このことをどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

また、新聞報道では、当局はゆうばるの営業を圧迫するような大幅な損失ではないと報道されております。それならば、現在もその施設を利用して頑張っている会員を応援し、施設を存続させるべきと考えるものでありますが、当局は全くそうした余地はないのかどうか伺いたいと思います。

また、同施設は、平成15年に始まった山本町型グリーン・ツーリズムとして「やまもと百姓大学」を開設し、その拠点ともなってきたものであります。鶏の解体実演、巻きずしづくり、そば打ち体験など、「食べる・見る・体験する」を実践しつつ、都市と農村、消費者と生産者とのかけ橋となり活動してきたものであります。これは菓子製造と同様、保健所の許可がおりている同施設でなければできないものであります。

さきの全員協議会では、廃止後の利用については決まっていないとの答弁でありましたけれども、新聞報道では倉庫とする方針を固めているとあります。保健所の許可を得た施設を倉庫に利用するというのは、施設の有効利用という面でも乱暴なやり方ではないかと思っております。そもそも町は、何としても倉庫が必要な状況に迫られているのかどうか、そうであるならば別の方法を考えるべきと思っております。

また、この施設を利用しているグループの会員数は減少してきているということでもありますけれども、それでも菓子類の製造やそば打ち体験学習など、一生懸命頑張っているグループであります。こういうところにも町がきちんと支援していくことこそが町政のあり方ではないかと思っております。

ちなみに、町内のあるNPO法人には今まで町はさまざまな事業を委託してきておられますが、一部の成果のあるものも報道されております。しかしながら、一部からはほとんど実になっていないという声も聞かれます。

今般の山本観光物産センターの廃止、これに対して町内の一NPO法人に多額の補助事業を委託してきた経緯を見るに、町長は施政方針で、弱い立場の人に寄り添うことを政治信条として、地場産業の積極支援等5つの公約を掲げ、誠心誠意努めてきたとの方針を示しておりますけれども、山本観光物産センターの廃止はそうした信条と相反するものではないかと矛盾を感じているものであります。このことについて町長はどのように考えておられるのか、伺いたいと思います。

次に、経営所得安定対策と収入保険制度、また、農業災害補償制度等の関係について伺いたいと思います。

平成27年産より収入減少影響緩和対策の対象が認定農業者、集落営農、認定新規就農者のみとなりました。さらに、政府の農林水産地域域の活力創造本部において、今度は青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。平成29年分の所得から青色申告を始めるには、平成29年3月15日までに税務署に青色申告承認申請書を提出しなければならないことになっております。

三種町では、平成28年4月1日現在で認定農業者545、認定新規就農者13、集落営農組織14となっておりますけれども、このうち青色申告を行っている方はどのくらいの割合なのか伺いたいと思います。

また、収入保険制度が導入されても、青色申告を行っている農家だけが対象となると、ますます支援を受ける農家は減少し、三種町の農家の一部しか支援を受けられなくなるのではと懸念するものであります。さらに、米の直接支払交付金は平成29年産までとなると、それ以降、何の支援もなくなる農家が出てくるのではと懸念するものであります。このことについての対応について伺いたいと思います。

また、今まで直接支払の支援を受けるには、共済制度への加入が必須条件となっておりますが、これが任意加入となった場合、この何らかの支援を受けるためには加入しなければならないという、そうした制約がなくなっただのか、あくまでも任意の加入制度となるのかどうか、この辺を伺いたいと思います。

また、収入減少影響緩和対策と収入保険制度のどちらか一方を選択して加入できるとされておりますけれども、これと農業災害補償制度との関連はどのようになっていくのか伺いたいと思います。

農家はこの毎年変わる政府の農業政策に困惑しております。制度への理解と周知に努めるとともに、町の支援強化等に努めていかなければならないと考えるところであります。これらの対応について伺いたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（金子芳継）

1番、大澤和雄議員の壇上での質問が終わりました。
当局より答弁を求めます。町長。

町長（三浦正隆）

それでは、1番、大澤和雄議員のご質問にお答えいたします。

まず、山本観光物産センター廃止につきましては、平成26年3月に議会からも承認をいただいた公共施設のあり方基本方針や公共施設再編実施計画に基づき廃止するものでございます。

観光物産センターは平成12年1月に建築された建物で、テトラックを誘致、建設する関係で町の予算で建設した農産物直売場でございますけれども、廃止し、防災等の物置として使用することは問題ないことを確認してご

ございます。

山本観光物産センター設置条例は、町の観光宣伝と町内で生産される農産物等の販路拡大と、それから地域経済の活性化に寄与することが設置の目的とされていますけれども、平成16年にじゅんさいの館が設置されて以降は、当初の目的は既にじゅんさいの館に移されており、その役割は終了しているというふうに考えております。

現在は、指定管理により維持管理を図っていて、月約15回、約2名のご利用でございますけれども、かつばの里のグループがごま巻きなどの加工品をつくり、じゅんさいの館で販売しております。グリーン・ツーリズム団体の田舎ぐらし大学は、そば打ち体験等で年に2回程度の使用にとまっている状況です。このように、極端に利用実績が少なく、ごく少数の特定の人だけに利用されているのが実態です。

維持管理は株式会社ゆうばるが指定管理を受け実施しておりますけれども、建物が離れている関係で掃除や冬期間の除雪に大変苦労している状況でございます。

今回の廃止に向けた経緯は、さきに述べたとおり、行財政改革に関連する公共施設のあり方基本方針等により平成27年度での廃止計画を受け、廃止に向けた話し合いを実施したものでございます。この廃止に向けた話し合いでございますけれども、1回目は平成27年11月13日に実施しております。田舎ぐらし大学の会長さんからは、利用頻度も少なく、廃止はやむを得ないと、備品が借用できればそれでいいと承諾をいただいております。また、かつばの里の代表者からは、すぐの立ち退きに難色を示されたことから、1年間廃止を延長し、廃止までの間に今後について検討していただくことにしていました。いずれの利用団体からも廃止の方向については理解を得ていたものでございます。

2回目の話し合いですけれども、平成28年11月11日に実施し、指定管理期間も終了するので平成29年3月で閉鎖することを伝えたところですが、先日行われたじゅんさいの館の運営組合の総会におきまして、じゅんさいの館敷地内にある物置を改修して、お菓子加工施設をつくることが決まったというふうに聞いております。

2月15日の新聞で、町が利用者の了解なしに一方的に観光物産センター廃止を進めているかのような、やや感情的とも言える記事が掲載されました。町民に誤解を与えないか心配をするとともに、一方、同じ新聞の最後のページでは、「洋菓子店の夢を実現」という見出しで八竜地域の女性が自費で自宅を改造して起業した記事も掲載されていて、果たしてバランスがいいのかというふうな感じでいたところでございます。

維持管理のための総額は少ないとはいえ、2名のために公費をもってじゅんさいの館で売るための食品の加工の場を維持し続けることはいかがなものかというふうに感じております。

質問の最後の部分は、さまざまな事業を委託してきたNPO法人とは、移

住・定住活動で多くの実績を残しているNPO法人一里塚のことだと思いますが、もし違いましたらご了解願いたいと思います。委託事業のほとんどが県や国の事業で、県と国の審査や採択を受けたもので、定住者等の実績もあり、それと比較すること自体に無理があるのではないかというふうに思っております。

次に、経営所得安定対策と収入保険制度、農業災害補償制度等の関係についてお答えします。

初めに青色申告加入者ですが、直近の数字で認定農業者517名中285名でございます。それから、認定法人13法人中5法人が加入してございます。新規就農者と集落営農組織に至っては、加入者はございません。参考までにJA青色申告会への加入状況を申し上げますと、山本地域61名、八竜地域87名、琴丘地域が203名の合計351名となっており、JA青色申告会に加入していない人もいることから、正確な人数は把握できてございません。

次に、現行の米の直接支払制度、これは1反歩当たり7、500円の支払制度でございますけれども、この直接支払制度における平成30年産米以降への支援でございますけれども、平成29年産米生産目標を面積ベースで試算しますと、毎年2億円強は必要となりますけれども、現在のところ国からの支援策は全く見込めない状況でございます。目まぐるしく変わる国の政策であるため、支援策の情報が入り次第、農家へ指示したいと考えてございます。

収入減少影響緩和対策と収入保険制度の選択による農業災害補償制度との関連ですが、これまでの一筆方式は移行期間を設けて廃止される予定となっておりますが、現行の一筆全損特例は引き続き措置される見通しとなっております。また、新たに一筆半損、半分ですね、一筆半損特例を導入する見直し案もありますので、災害補償制度としては維持されるものと解釈されます。

収入保険制度と重複加入はできないとされていますが、収入減少影響緩和対策と農業災害共済との重複加入は可能でございます。収入保険制度はあくまで農家の皆さんの選択であります。また、まだまだ情報が少ないため、詳細がわかり次第何らかの方法で周知に努めたいと考えております。

最後に、平成30年以降にかかわる町の支援強化でございますけれども、平成30年4月にJAの合併を控えているものの、国や県及び管内市町と連携しながら、本町で見いだせる支援につきまして、平成29年収穫時期までに協議を重ね、支援策にかかわる予算を新年度に反映させたいと考えてございます。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

1番、大澤和雄議員の再質問を許します。1番。

1番（大澤和雄）

今、町長、さっきのこの物産センターの廃止、わずか2名だから、むしろ偏ったようなことを、廃止するほうがさも平等なようなことを言っているんですけども、私は壇上でも話したとおり、ここで頑張っている人を応援するのがやっぱり町の町政の町長の姿勢だと思うんです。町長は、壇上でも私は言いましたように、弱い者の立場に立って頑張ってきたし、これからも頑張っていきたいという、そういう施政方針でしたよね。じゃあ、今答弁したのはそれと全く逆行するような考え方だと思うんですよね。町長はもともとそういう施設の統廃合に関する計画の中の一環だと言うんですけども、ここにこの公共施設等総合関係計画、これをこの間もらったんですけども、これに載っていないと思うんですけども、これの何ページにこの今回の施設が載っているんですか。ちょっとそれを教えていただきたいんですけども。

議長（金子芳継）
総務課長。

総務課長（木村信悦）

町長が答弁した計画はその計画ではなくて、その前に平成26年3月に議会の了承を得た計画ということで、今回出したのは全体の概要が載っているだけで、個別計画は平成29年度に策定しますということで全員協議会で説明していますし、そのもとになるのが先ほど町長が答弁した計画であるというふうな説明もしております。

議長（金子芳継）
1番。

1番（大澤和雄）

そうすればこれに載っていない施設もまだあるということで、これは概要ということなんですか。（「それはあくまで現状がこうだという概要ですので、これからどうするというのはまだそこまで、その計画の中にはうたっていない」の声あり）

じゃあ、ここに一覧があるんですけども、ここには載っていない施設も、（「載せている施設もあります」の声あり）どうぞ。

議長（金子芳継）
総務課長。

総務課長（木村信悦）

今おっしゃった公共施設等総合管理計画の施設一覧に若干抜けている施設もございますので、その点はこの後、足りないところは修正しながら、個別計画については平成29年度に、その計画については平成29年度に策定するという説明を申し上げます。

町長が答弁した計画はそれと別の計画で、その先にやっているということで。

議長（金子芳継）
1番。

1番（大澤和雄）

わかりました。ここに概要だと、そういうふうに説明をしたということで、ちょっとじゃあ私が聞き逃したんですけども、これにはまず載っていないわけなんですよ。建物があり、条例もこの議会で廃止する条例案が出されているにもかかわらずここに載っていないので、ちょっと確認したんです。

この「観光物産センター廃止へ」というこの大見出しが出まして、私もこれを見てちょっとびっくりしたんですけども、この中では確かに本人は納得していないと、当局は何回かのこの会合で十分理解を得たと。でも、このそば打ち体験をしている人も非常に憤慨していたようなんですけども、十分理解したとは町長は答弁しましたけれども、やっぱりそういう場所がないというのは非常に困ると、寂しいということで、非常に納得はしていないということでした。ですので、やはりこういうところにもきちんと私は光を当てるのが町政だと思うんですけどもね。

一概にこのNPO法人と比較できない、それはそうです。片方はちゃんと何人かでもこの一つのグループがきちんと努力目標を掲げて黒字にするように頑張るのが当たり前で、片方は町の委託事業ですから、一概に比較はできないと思うんですけども、比較はできないと言うんですけども、じゃあ実際、町長はNPO法人は今まで多くの実績を上げてきたところ言っているんですけども、じゃあ今CCSの関係の業者が入っているあそこの建物でもしばらくはこの法人は何か農業支援をやりましたよね。それで、それが引き続き実になって、今実際につないでいって頑張っている農家が、じゃあ実際何人出てきたんですか。いますか。いないんじゃないですか。どうなんですか。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（伊藤祐光）
お答えします。

商工観光ですので、わかる範囲でしかお答えできませんが、NPO法人一里塚のことについては、農業関係の法人については今も継続して実施しております。というところまでしかまだわかりません。

議長（金子芳継）
1番。

1番（大澤和雄）

じゃあ、農業法人として頑張っているというんだったら、きちんとやっぱり町が把握するべきでしょう。この何年間でこのNPO法人に相当の補助金が行っていると思うんですけども、それ、トータルで大体わかりますか。半端な額じゃないと思うんですね。何千万円だと思いますけれども。どうなんですか。

議長（金子芳継）

企画政策課長。
企画政策課長（相原信孝）
課長 移住、定住に絡んで企画政策課からお答えいたします。
NPO法人一里塚につきましては、補助金として44万円のみでございます。あと、私のわかる範囲内では、それぞれの補助事業、大きな額の補助事業はそれぞれが努力して国、県の事業を獲得しているというふうに捉えております。以上です。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長。
商工観光交流課長（伊藤祐光）
交流課長 商工観光交流課のほうでは、緊急雇用事業の関係で平成15年あたりにありました事業を実施してもらっております。それについては当然、国、県の検査も受けていますし、会検のほうでも指摘事項はありませんでした。

議長（金子芳継）
1番（大澤和雄）
それで、さっきも言ったんですけれども、農業支援のその法人の事業は今もやっているということなんですけれども、つまりどういう実績があったのかと、どういう成果が上がったのかということを具体的に1つでも2つでも教えていただきたいんですけれどもね。単純に町内のこのグループはもう2人しかいないから、これを切り捨てると。片方では毎年、きょうの新聞にも出ていましたけれども、今度は東京のたまり場の、これもまたこのNPO法人にお願いするというような記事が出ているんですけれども、これはどれだけの成果が上がるんですか。片方はばっさり切り捨てて、片方ではもう延々とそういう事業を続けるというのは、私はおかしいと思うんですよ。（「質問の趣旨と違いませんか」の声あり）

ですからここに、通告に私は書いたでしょう。通告に、ですから書いてありますよ。ちなみに、町内にあるNPO法人に今まで町はさまざまな事業を委託してきているが、一部成果のあるものは報道されているけれども、ほとんど実になっていないという声も聞かれると。だから対応を伺いたいとちゃんと通告に書いてあるでしょう。全然違うわけじゃないんですよ。書かなければ、当然これは質問外ということで却下されるでしょうから。私はちゃんと書いていますよ。

ですから、要するに町長が施政方針で弱い者に光を当てると言いながら、私はそれと逆行していることをやっているのではないかと言いたいんですよ。（「議長、ちょっと休憩とっていいですか」の声あり）

議長（金子芳継）
休憩します。

午後1時27分 休憩

午後1時35分 再開

議長（金子芳継）
再開します。
ただいまの大澤議員の発言の中で、町長が個人的なことで答弁することはできないと、関係ないような話をしたということに対して、町長よりその部分についてやはり町が関与することがたくさんありますので、町長からはその部分を謝罪してもらいたいと、こういうことでございますので、町長、いかがですか。（「謝罪はおかしいでしょう」の声あり）
いやいや、その発言について、「関係ない」ということで。（「町長、答える必要ないって言ったべ」の声あり）「答える必要がない」と言ったということに対して、その部分だけということ。（「議長、もう1回休憩だな」の声あり）
もう1回休憩します。

午後1時36分 休憩

午後1時53分 再開

議長（金子芳継）
再開します。
町長。
町長（三浦正隆）
済みません。大変混乱させまして、本当に申しわけないというふうに思っています。
大澤議員に対しては、全然私は悪意があって言ったわけではございませんので、ひょっと出てしまったことでありますので、ひとつご了解願いたいと思います。
NPO法人一里塚につきましては、いろいろ以前からもちゃんとした活動しているかどうかというような話はこの議場でも再三ございましたけれども、私が評価する限りでは、県内の移住、定住の関係ではまず相当早くから、県が今のように動き始める前から先駆的にやっている団体だというふうに理解していますので、その点につきましてはご了解願いたいというふうに思っています。
ようやく県もあそこの有楽町の交通会館の6階に県のブースを設けまして、私も県と市町村との協働政策会議とかで何回か話して、ようやくそれが実現したなというふうに思っています。そういう意味でも、NPOの方々の活動があつてこそ、そういうふうにつながったものだというふうに理解しています。ありがとうございました。

議長（金子芳継）
一般質問を続行します。
1番。

1番（大澤和雄）
わかりました。
このことについては、町長も先ほどおっしゃったように、じゅんさいの館のほうで休憩室があきそうだとということで何かそういうことを、何とかこの受け皿としてやっていけるような方向だということ、私もきょう、じゅんさいの館の会員の方から聞いております。それで私もまずよかったなと思っているんですけども、ただ、何か町か県の許可も必要なのか、何かその許可の上でちょっと心配というか、トラブルというほどでもないんですけども、その辺の経緯、もし手続等、窓口が恐らく商工観光課等が相談に乗っていかれると思うんですけども、ぜひともそういう、素人なのでなかなかそういうわからない部分があると思いますので、そうした支援をぜひともお願いしたいなと思っているんですけども、それらの対応について伺いたいんですけども。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（伊藤祐光）
お答えします。
お菓子をつくる加工所の保健所の許可については、それほど難しいことではなくて、加工する部屋とこん包する部屋が分かれば1万円以内の手数料で保健所から許可がおりることになりますので、難しいことではないと思います。

議長（金子芳継）
1番。
1番（大澤和雄）
わかりました。何か町だけではなくて県の許可も必要なのかなということもちらっと聞いたということだったので、いずれわからないことがあったらぜひともご支援していただきたいと思います。

細々とやってきたんですけども、いずれそういう受け皿がまず、このおやきもこのじゅんさいの館で販売して、同じ仲間だという考えなので助けあっていくということはお互いに確認し合って頑張っていくという方向のようですので、ぜひとも町のほうでもそうした支援をお願いしたいということでもあります。

このことについてはこれで、いろいろありましたけれども、まず終わります。私もちょっと行き過ぎたかなという、ただ、町長が3地域、どちらかをえこひいきするとか、そういうことは決してないというふうには私も思っております。

公民館等のこの建設等についても、本当に多く利用されているということ

で、それを配慮しつつ新しいものを建てていきたいというふうなそういう配置まで考えておられるということで、そうした考え方について私も本当に敬意を表したいと思っておりますし、そうしたことの考え方でそうしたことを進めていただければなと思っております。私のほうも誤解を受けるような部分があったかもしれませんが、その辺は了解していただきたいと思っております。

次に、安定対策の2番目なんですが、要は農家が一番心配というか、どうなるのか気になるというのか、いわゆる災害補償制度、これが今まで壇上でも言ったんですけども、戸別所得補償、いわゆる7,500円をもらうためには災害補償制度、これへの加入が必須条件だと。今度はそれが、もちろん7,500円のこの戸別補償も平成29年度で終わりですので、それはそれで当然、あと関係はなくなると思うんですけども、いずれ、だからといっていわゆる減反政策、国は手を放すんですけども、県、市町村単位でやはりきちんと需給調整、努力目標といいますか、農家に対してもそうした方向で来られると思うんです。そのときにやはりこの災害補償制度は加入していただきたいということなのか、全くそれとは関係なく収入保険制度あるいは以前の収入減少の対策、そのどちらか一方に入っていたらそれでいいということなのか、その辺のところは農家としては一番気になる場所なんですけれども、その辺のところ、国のほうもまだまだはっきりしたところが出てきていないんですけども、わかる範囲内で教えていただければなと思っております。

議長（金子芳継）
農林課長。

農林課長（眞川信一）
お答えします。
大澤議員が言われるように、まだまだこの法案自体が来年の通常国会にかかるという予定ですので、まだまだ新聞等の情報等で見た範囲の知識しかございませんけれども、いずれにしろ長期的には今の農業共済制度がそのまま収入保険制度のほうに移行していくというふうな流れになっていると今解釈しております。

ですから、三つどもえの関係であったものが、収入保険制度を農業共済が請け負うことによって、まず事業主体が農業共済でやるのが収入保険という形になると思います。

議長（金子芳継）
1番。

1番（大澤和雄）
そういうふうな形に移行するという方向だというのであれば、それはむしろ農家にとってもある意味では今までとはまた違ったわかりやすい方向でもあるなと思います。

ただ、収入保険に入るか入らないか、その適用になるかというのはことしの3月15日、いわゆる青色申告の承認申請書、これを届け出るのがもう間

近なので、果たしてこの保険制度にどれだけ移行するのか、非常に入ったほうがいいのか入らないほうがいいのか、実際農家にとってはこの青色申告、本来であればみずから経営者としてきちんと青色申告をして、自分の経営の状況を把握しながらこの経営をしていくというのが、それは当たり前なことなんですけれども、なかなか農家にとっては青色申告でこの複式簿記まで備えつけてやりなさいと言っても非常に、収入が1,000万円以上の農家であればそれなりに特典もあるでしょうし、65万円の控除もありますし、あれなんですけれども、なかなか進まないと思うんですよね。青色にはなかなか農家は、じゃ全部そちらに移行するかというと、非常に簡単にはいかないのではないかなと思うわけなんですよね。

だから、そういう中でどちらがどうなっていくのか、農家は非常に戸惑っているんですけれども、いずれこの保険制度がまずどうなっていくのかということ、そうするとここに町のほうでもパンフレット、我々農家に導入されているんですけれども、いずれ収入保険制度と収入減少影響緩和対策、これもきちんと残っていつて、どちらかを選択するということは間違いないのでしょうか。その辺をちょっと確認したいんですけれども。

議長（金子芳継）

農林課長。

農林課長（眞川信一）

お答えします。

議員のおっしゃるとおりです。

議長（金子芳継）

1番。

1番（大澤和雄）

わかりました。

いずれいろいろな形で県あるいは町は、再生協議会等がかかわりながら、また国の動向を見ながらこの対応をしていくということになろうと思いますけれども、平成27年度には認定農家にならなければ収入減少影響緩和対策の対象にならないということで、急いで認定農家になった方もかなりいると思うんですけれども、今度はその農家が青色をしないとその保険制度に入れないということで、毎年制約がだんだん狭められてきて、実際最後に本当にこの支援を受ける人が何人出るかというのが、本当に何というか、狭められてきて大変な状況なのかなと思います。

そういう中でも引き続き、今般もさまざまなこの農業支援のメニュー、一覧が農家に配布されていますけれども、これからもそうしたさらなる支援をお願いできればなと思っておりますので、ぜひともそうした情報提供なり、農業支援ということに努めていただきたいということでもあります。

以上で終わります。

議長（金子芳継）

町長。

町長（三浦正隆）

ただいま大澤議員のほうからちょっと青色申告につきましてありましたけれども、私どもが東北農政局からちょっといただいている資料ですと、新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、平成29年3月15日までに最寄りの税務署に青色申告承認申請書を提出する必要がありますと。この申請を行えば、平成29年分の所得から青色申告を行うことができますということで、要するにまず今回は3月15日まで承認申請を出して、実際の申告は来年度ということになりますので、私も農業所得、青色申告をやっていますけれども、そんなにかどうか、やっぱりソフトはありますので今はできるような感じがしますけれども、どうぞ頑張ってください。

議長（金子芳継）

1番、大澤和雄議員の一般質問を終わります。

続いて、15番、伊藤千作議員。15番。

15番（伊藤千作）

それでは、一般質問を行います。

第1として、青森県田舎館村で行っている田んぼアートを三種町でもやったらどうかということについてであります。

この青森県の田舎館村は、もうかれこれ田んぼアートをやって20年ぐらい続いているそうありますから、議員の皆さんや当局の皆さんもこの田んぼアートを何回かごらんになっているだろうと思います。かなり有名なもので、そうだろうと思います。

昨年、隣町の八郎潟町で交流人口をふやしたいと田んぼアートづくりに挑戦しました。見学者は3万人と大成功をおさめたそうあります。中心になってこの計画を推進した人にいろいろ話を聞き、いろいろ教えてもらってきました。

まずやろうとしたきっかけは何かと、どういう組織でやっているのかといったら、町の交流人口をふやしたいとの思いがきっかけで、給食の野菜をつくっている人たちが中心に組織化し、これはこの人方が中心にはなっているんですけれども、あそこの浦大町という集落のそういう方々が中心になって進めているようであります。組織し、具体化運動を始めました。そして、田舎館村田んぼアートを見学に行き、田舎館村と協議を重ね、そしていろいろ指導してもらったそうあります。

具体的には、アートに使う7種類の種を分けてもらったわけなんですけれども、そのときの条件は、種をとらない、要するに残さないということであったそうあります。種を勝手に他に広げられると困るからだとその人は、私が話を聞いた人が話しておりました。ですから、収穫したものは何か琴丘地域で馬を飼育している人に全部それを活用してもらったというふうなことも言っておりました。場所の設定は、町管理の公園を見学場所に設定し整備してもらい、そこから見える個人の田んぼを借りて取りかかりました。国道沿いにはアートの案内看板を設置したりして、準備にはいろいろ苦労はあった

が、3万人以上の見学者があり、大成功となった。こんなに人が来るとは思わなかった。今後も引き続きやりたいと話しておりました。ただ、見学に来た人へのお土産等の販売は計画的に準備できなくて、自分たちでつくっている野菜を無人販売しているとのことでありました。

三種町でもこの田んぼアートにぜひ挑戦していったらどうでしょうか。昨年は羽後町の職員の皆さんも視察に来たと言っておりました。推進していくためには、組織を立ち上げてそれを中心に推進して行って、町も援助して、田んぼアートの見学や村との折衝、場所の設定や田んぼの借り上げ、案内看板を含めた宣伝、見学者へ物産販売の計画等々が必要かと思えます。町の交流人口をふやし活性化を図る一つとして、ぜひ田んぼアートに挑戦してもらいたいと思えます。いかがでしょうか。

次に、国保税の引き下げと都道府県化への対応についてであります。

2018年度、来年度から国民健康保険の運営主体を市町村から都道府県に移します。高過ぎる保険税を抑えるため市町村が行っている一般会計から国保への繰入れがなくなり、保険料の大幅引き上げなどにつながると懸念されております。

国保は、自営業者や年金生活者、非正規社員が多く、1世帯当たりの所得は課税標準額で年平均112.3万円であります。加入者の減少もあり、2015年度の全国集計で国保財政は2,843億円の赤字となっております。都道府県化による保険料について、都道府県は市町村ごとに標準保険料率などの指標を提示します。独自の繰入れで保険料を軽減している自治体に対し、軽減解消、保険料アップの圧力を加えるものであります。国保の保険料は高過ぎると問題になり、滞納世帯は2016年6月時点で2015年度より23万9,000世帯減ったものの、加入世帯の15.9%にも当たる全国で312万5,000世帯に上ります。

国が滞納制裁を求めている中、2015年度の財産差し押さえは29万8,000件に及び、前年度比2万件増となりました。保険料滞納による保険証の取り上げが行われ、有効期間が短い短期保険証の2016年度交付数は98万2,000世帯となっております。医療費を一旦10割負担する資格証明書の交付は、20万3,000世帯もあります。市町村の国保財政に対する国庫負担を半減させるなど、高過ぎる保険税を強いてきた国の責任が問われます。都道府県化による保険料引き上げや徴収強化を許さず、国庫負担の抜本的引き上げによる保険税の引き下げこそ必要であります。国民健康保険税をめぐるっては、引き続き国の支援金約1,700億円を活用した保険税を引き下げるとともに、2018年度都道府県化以降も一般会計から繰入れを維持し、保険税を抑えることが求められます。

政府は、2018年度からの国保都道府県化に向けて2015年度から新たに約1,700億円の財政支援をしております。2015年度の市町村国保特別会計への一般会計からの法定外繰入れは3,516億円、前年度3,472億円より44億円増加していることを国保新聞の2016年12月2

0日付で報道しております。このことは、市町村が高過ぎる国保税を抑えるために引き続き一般会計からの繰入れを行っていることを示しています。

政府は、都道府県化に向けたガイドライン等で決算補填等、目的の繰入れは計画的に削減すべきとしています。国保は自治事務であり、一般会計からの繰入れは制度上禁止されていないと明言しております。実際、多くの市町村で住民の負担軽減を図るため、支援金1,700億円を活用しつつ、保険税の引き下げの独自の努力が行われております。都道府県化においても、一般会計繰入れの努力は引き継がなくてはなりません。

当町でも今年度は支援金を活用し、税の引き下げを行うべきだと思えますが、どうでしょうか。

来年度から国保都道府県化になりますので、今後の運営協議会などのスケジュールはどうなっているのでしょうか。

今後も一般会計からの繰入れの継続、保険料の引き下げに努力をし、運営協議会の内容をきちんと報告をし、高過ぎて払いたくても払えない負担軽減に努め、町として独自支援の創設、拡充、国への財政支援の要望などを行っていく必要があると思えますけれども、どうでしょうか。

以上で壇上での質問を終わります。

議長（金子芳継）

15番、伊藤千作議員の壇上での質問が終わりました。

当局より答弁を求めます。町長。

町長（三浦正隆）

15番、伊藤千作議員のご質問にお答えいたします。

まず、ご質問の1つ目の田んぼアートについてでございますけれども、昨年の八郎潟町での田んぼアートにつきましては、私も新聞等で拝見しましたけれども、有志による取り組みとしては大変なご努力があったものと感心してございました。

そこで、本町でも取り組みができないかのご質問でございますけれども、まず本町には、タワーあるいは高台の直下に田んぼが広がっているという適地がほとんどございません。また、行政主導で行うとすれば、中途半端なイベントにはできないわけございまして、莫大な費用と職員体制を整え、数年計画で取り組まなければならない大事業でございます。

したがって、人口減少、少子高齢化など、喫緊の対策を多く抱えている本町では、また、その行政改革によりまして職員数も減少してきている中で、このような新規の大イベントを開催することというのは大変困難であるというふうに認識しております。

ですから、議員のご提案、大変素晴らしいご提案ではございますけれども、なかなか目下の現在の本町の力を見ますと、なかなか実施するには困難だという状況をお伝えしたいというふうに思っております。

それから、続いて国保税の引き下げと都道府県化の対応についてお答えいたします。

国保の財政基盤の強化ということで、平成27年度から低所得者対策として約1,700億円の公費が投入されましたが、その後も全国的に国保財政は大変厳しい状況にあります。平成29年3月1日の国保新聞に、速報として平成27年度の市町村国保の財政状況が掲載されました。それによりますと、給付が予想以上に膨らんだことなど、引き続き3,000億円規模の赤字を計上し、6割の保険者が単年度赤字で、構造的な赤字体質は公費投入後も変わっていないと結論づけております。

当町においても、1,700億円投入の影響により、平成27年度の保険者支援の保険基盤安定負担金は平成26年度の1,709万円に比べまして2,113万円ふえまして、1人当たりでも4,412円増額となりましたが、国保税収入が1人当たり3,006円、3.9%減少し、支出では保険給付費が1人当たり2万5,209円、7.9%の増加となっており、繰越金を除いた単年度収支差引額は2,320万円、被保険者1人当たり4,844円の赤字となりました。今年度は1億円を超える赤字が見込まれ、一般会計から4,000万円の補填をお願いしているところでございます。したがって、国保税率の引き下げは大変厳しい財政状況にあります。

次に、国保の都道府県化に関連してでございますけれども、平成30年度からの国保財政の都道府県化により、国保事業費納付金を各市町村は県に納付することになります。ことし2月の県の試算によりますと、1人当たり国保税額は、本町の場合、平成28年度よりも19.43%引き上げる必要があると推計しております。推計方法は、全国における平均保険給付費を1とした場合、三種町は1.073であり、また、県内における平均所得を1とした場合、三種町は1.101であり、医療費と所得、いずれも県平均を上回ることから、1人当たり国保税額が県平均の国保税額より5.5%高くなると推計しています。したがって、現在の国保税率では平成30年度以降も収支不足が続くものと予想されます。

県と市町村の連携会議で、平成30年度以降の安定的な財政運営と公益的、効率的な運営の推進を図るために、秋田県国民健康保険運営方針の素案を協議しています。現在の素案では、財政安定化に向けた取り組みとして、県は一般会計からの決算補填等を目的とした法定外繰入れと、前年度繰上充用が行われている市町村に対しては、これらの赤字解消計画の提出を求め、赤字解消に向けた取り組み状況を確認し、その取り組みを支援するとしており、財政赤字が発生した市町村はその要因を分析し、赤字解消のための年次計画を定めた赤字解消計画を県に提出することとしてございます。したがって、国保税を引き下げるために一般会計から繰入れた場合は、赤字解消計画というものの策定が必要となります。

今後の都道府県化のスケジュールとしては、市町村との連携会議で平成30年度から平成32年度までの3年間を対象期間とする秋田県国民健康保険運営方針の最終案が3月末までに作成されます。4月には県に国保運営協議会が設置され、任期1年の委員11名により運営方針案が審議され、6月、

7月の市町村への意見聴取やパブリックコメントを経て、9月中にはこの運営方針を決定し、その後、国保運営協議会は12月に事業費納付金の審議、翌年3月には当初予算の審議を行うことになっております。

本町の平成29年度国保税率については、前年の所得が確定する6月定例議会において、医療費の動向も見きわめながら見直し、予算の補正もお願いしたいと考えております。その際、被保険者への負担が過重とならないように、また、被保険者以外の住民のご理解が得られるよう、慎重に税率改正を進めたいと考えております。国に対しましては、今後も他市町村とともにさらなる財政支援を要望していきたいと存じます。また、当町としましても、医療費削減に向けた重症化予防、健康づくりを一層強化していきたいと存じます。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

15番、伊藤千作議員の再質問を許します。15番。

15番（伊藤千作）

まず最初に田んぼアートのことですけれども、町長はなかなか困難だという意味の答弁でした。隣町の八郎潟町では、そう町が大々的に関与して予算を支出しているわけではないんですね、よく話を聞いたら。組織を立ち上げて、あそこの浦大町という集落の方々が中心になって、それでいろいろな計画を立てて進めてきたと。だから、それなりに大変だったと思うんです、いろいろな面で。町は何をやったんですかと聞いたら、要するにさっき言った町管理の公園があって、そこを整備して、その公園を提供してくれたというふうなことであったようです。ですから、何か物すごい予算がかかって、お金がかかってというふうなことではどうもなさそうなんですよ。

ですから、そこにちょっとネックになるのは、そういうやる気のある組織というか方々をどうつくって、当然町もその方々を支援していくということは考えていかなければいけないんですけども、ただ、もうさっきの町長の答弁でいうと、もう大々的にいって莫大なお金がかかって、そのために困難だというふうなことではどうもなさそうです。

ですから、1回何かその隣の八郎潟町にいろいろ視察なり話を聞きに行ったら勉強すれば、この三種町でも不可能な感じではなくなるのではないかなというふうに私は思っております。ただ、やろうという気になれば、いろいろな工夫が出てくるでしょう。さっきそういう高めのところがないとか、さまざまなことが言われましたけれども、それはやろうという気になっていろいろなことを工夫して考えていけば、それなりの場所を見つけるということも多分可能かなというふうに思いますし、また、これはあちこちで多分やり出すというふうになれば、これへの何というか、それを見るツアーとか、物すごい人方が訪れるというふうなことになると、もう当然考えるということではできるわけですから、行政改革云々で職員の数も足りなくなったという、はなからそういうことを考えるのではなくて、もうちょっと違う視点か

ら考えていただいてやれるかというふうなことを今後検討していただければなど。このあれで、ばちっとそれはできませんと言うのではなくて、今後やる方向で何とすればやれるかということの研究して行ってほしいということ、まずこの件はそのことを申し上げておきたいと思えます。

それと、国保税なんですけれども、あれなんですよ、町長も行政報告で言っておりました。今も答弁で言っておりましたけれども、来年度、都道府県化によって試算が出ています。町長もごらんになっていると思うんですけれども、私も資料があります。これで三種町が19%増というふうなことになる試算が出ております。

秋田県25市町村あるんですけれども、この都道府県化によって約半分の行政区は高くなって、約半分の行政区は低くなるんだよね。平準化していくということにならされていくわけだから、当然そういうことにつながっていくわけですけれども。これを見ると、一番高くなるというふうなところは大潟村です。150%、1.5倍になります。あと、東成瀬村が131%とか、にかほ市が129%とかというふうなことで、そして案外低いことになるのが男鹿市とか、羽後町というのは84.85%だからかなり下回るというふうな状況があると思えます。

こういうふうにならざるを得ない状況です。都道府県化によって、当然平均のところではやってくるわけだから、三種町が高くなるということは危惧されたんですけれども、そのとおりになりそうでもあります。それに激変緩和措置とかいろいろなことをまず考えているようなんですけれども、一気に2割も高くなるというふうなことになると、本当に住民はあつと驚くというふうな状況まで本当高くなってしまいます。

あれですかね、多分県も一般会計からの繰入れは認めているはずなんですけれども、一般会計からの繰入れはできないとは言っていないと思うんですけれども、担当課はどのようにつかんでいますか。

議 長 (金子芳継)

健康推進課長。

健康推進 (青山勇人)

課長 お答えします。

先ほどの町長の回答にもありましたように、赤字団体の場合、赤字計画を立てるということで、赤字にそういう一般会計から入れることがあるだろうということを想定して、国でもそうですけれども、想定した形で対処する形になっています。

議 長 (金子芳継)

15番。

15番 (伊藤千作)

一般会計から繰入れを行うということは、県としても認めているんでしょう。そのところはどうか。

議 長 (金子芳継)

健康推進課長。

健康推進 (青山勇人)

課長 認めているという表現になるのかどうかちょっとわかりませんが、まずそれは解消していく方向で計画を立ててくださいということですので、できればやっぱりそれは解消する方向でということだと思います。

議 長 (金子芳継)

15番。

15番 (伊藤千作)

19%増のこの対応にするために、何ぼでも低く抑えるということにするために一般会計の繰入れをやるということになれば、それは可能なわけですよ。そこを確認します。

議 長 (金子芳継)

健康推進課長。

健康推進 (青山勇人)

課長 はい、可能です。

議 長 (金子芳継)

15番。

15番 (伊藤千作)

そうすれば、町長、まず来年度19%上がるということはもう試算で出ているわけですから、ここを何としても低く抑えていくというふうなことでもいろいろな対策を考えていかないといけないと思うんですけれども、その一つにやっぱり一般会計から繰り出すと、そして低く抑えていくということを当然考えていくべきだと思うんですけれども、そのことは当然考えているでしょう。どうですか。

議 長 (金子芳継)

町長。

町 長 (三浦正隆)

現在の国保加入者に対しましても、町はやっぱりある程度の支払い部分に関しましては一定の配慮しなければいけないというふうな考え方を持っております。19%上がったからといって、すぐそのまま反映というのはなかなか実際には厳しいんだろうなというふうな認識でおります。一般会計からの出動も場合によってはあり得るという認識でございます。

議 長 (金子芳継)

15番。

15番 (伊藤千作)

そのことを十分に考え、対応していただきたいと思えます。

それ以外に何か県に対する要望とか、あるいは国の財政支援は引き続きやってもらおうということなどもあるだろうけれども、何かかんか、こういうふうにできればいいなというふうなことなどは今の時点で何か考えているものでしょうか。

議 長（金子芳継）
町長。

町 長（三浦正隆）
県というよりも国に対しまして、全国町村会では毎年の町村長大会等々の際には必ず国保会計への国費のさらなる投入ということを要望しております。毎年全国大会の際には必ずその決議の中にこの条文が入っております。

議 長（金子芳継）
15番。

15番（伊藤千作）
いずれにしろ、この来年度の都道府県化によって一気に高くなるというふうなことになる、今でさえ払いたくても払えないという方々がいる中で、ますますそういう方を生み出すということになるわけですから、今言ったような対策等を含めて、一般会計から繰入れるなり、国に対するいろいろな要望をするなりして、極力この国保税を何といたしますか、高くしないような対策を立てて頑張っていっていただければなということを申し上げて、質問を終わります。

議 長（金子芳継）
15番、伊藤千作議員の一般質問を終わります。
以上で一般質問を終結します。
これをもって本日の会議を閉じます。
散会します。

.....
午後2時36分 散 会